

農業農振部公共事業等評価シート

				NO	入田 - 1
事業名	農地整備事業(経営体育成型)	地区名	入田	市町村名	四万十市
事業期間	平成25年度～29年度	事業主体	高知県		
総事業費	900,000千円	負担割合	(国) 55% (県) 30% (市) 10% (地元) 5%		

◇ 事業概要

①対象者(受益者)

面積 (ha)				受益者 (戸)
田	畑	その他	計	
36.8	4.2	-	41	100

②目的

本地区は、稲作を中心に施設園芸を組み合わせた経営が行われているが、経営規模は小さく、生産基盤が未整備であるため規模拡大も困難な状況にある。また、地域の農業者の高齢化が進んでおり、後継者も不足している状況である。そのため、地域内では耕作放棄地が増加傾向にある。

そのため本事業を導入し、生産基盤を整備することにより、農地の高度利用化を図る。併せて、農業生産法人の設立を行い農地の利用集積を促進し営農規模の拡大を図り、地域農業経営の安定及び継続的な営農を維持・発展させる。

③整備手法(事業内容)

事業内容

工種区分		工事内容	工事費 (百万)
生産基盤整備	整地工	A=41.0ha 耕区40×75m	186
	道路工	L= 6.0km (内舗装1.9km)	118
	用水路工	L= 7.2km (パイプライン、φ75～350)	82
		取水施設	86
	排水路工	L= 8.3km 大型フェーム 300×300～ 800×600 柵渠1000×600～1600×900	194
	計		
測量試験費他		実施設計、換地、移転補償、調査(家屋・埋蔵文化財)	215
計			881
生産基盤付帯整備	高付加価値農業施設移転等事業	ハウス撤去移転 (A=1.0ha)	19
合計			900

担い手育成対策

現況	目標 (H33年度)
農業生産法人 なし	農業生産法人 17.0ha (37戸) 集積

## 1 対象者とそのニーズ

### ①現状と課題

#### ○現状

本地区は一級河川四万十川水系井ノ上川と久礼場川沿いに展開する農地で、基盤整備がされていないため、経営規模は小さくまた、農業就労者の高齢化が進んでいる状況である。地区の地形勾配は約1/200と緩やかで湿地が多く、ほ場へ道路・水路が隣接していない農地や他人のほ場を通過して機械が進入しなければならない農地条件の悪い農地は耕作放棄地となっている。

#### ○課題

1. 道路や水路に隣接していない農地が多い。
2. 水はけが悪い等の条件の悪い農地は、耕作放棄地となっている。
3. 機械の共同化が進まず、農業機械の個人所有を余儀なくされコスト高の経営になっている。
4. 農業就労者の高齢化が進んでおり、担い手が育成されていない。

### ②解決方法

#### ○解決手法

1. 農業生産法人を設立し、農地利用集積（利用権設定及び農作業受委託）を図り、耕作放棄地を解消するとともに、地域営農の安定と発展を図る。
2. ほ場整備を実施し、条件の悪い農地を優良農地とする。

### ③未対策の場合の影響

・農業就労者の高齢化がさらに深刻な状況となり、耕作放棄地が拡大し、地域農業が衰退・破綻する恐れがある。

## 2 整備手法の選択理由

### ①これまでの営農方法

1. 田越し耕作、田移しによる灌水等隣接地権者間で調整しながら営農をしている。
2. 条件の悪い農地は、耕作放棄地となっている。

### ②ニーズへの適合性

1. ほ場整備を行うことで、優良農地となり農地利用集積が行える。また、用水路等の維持管理労力の軽減が図られる。
2. 農業生産法人を設立し、地域の担い手として農地利用集積を行うことで、耕作放棄地が解消され、地域営農の安定と発展が図られる。

### ③他に考えられる整備手法より、この手法が優れていると考えている理由

・本地区の生産基盤は、道路や水路が未整備であること、また水はけが悪い等条件の悪い農地があるなど、複合的な課題を有しているため、水路、道路、ほ場の整備を総合的に行える、ほ場整備の実施が最も有効である。

**3 事業の全体コストの把握**

①総投資額（ランニングコストを含む）に対する費用対効果

総便益 (B)	総費用 (C)	投資効率 (B/C)
1,335,519千円	÷ 896,618千円	= 1.48 ≥ 1.00

②事業主体の負担額及び対象者（受益者）の負担額の妥当性

	負担率	負担金額（千円）	
国	55	495,000	
県	30	270,000	
市	10	90,000	
地元	5	45,000	(農家負担額 110千円/10a)
合計	100	900,000	

○四万十市の負担について

市の負担金については、必要な投資として了解を得ている。

○受益者負担について

農家負担額については、了解を得ている。

農家負担を判定する所得償還率は3.6%で、目安となる40%を下回っている。

**4 目標水準**

目 標	基盤整備を実施し、農用地利用集積促進計画等に基づき農業生産法人（担い手）に農地利 用集積することにより、耕作放棄地の解消及び防止を図り、地域営農の継続的發展を図 る。
-----	---

①担い手の育成

- ・ 地域農業の担い手として、農業生産法人を設立する。

① 目的

- ・ 法人が農地を預かることで、将来も安定的に農地の維持管理が出来る。
- ・ 法人が地域の担い手となる。（農業機械への負担により経営を安定させる。）また、将来的に販売事業など経営を多角化した場合、女性や高齢者の就労の場を確保できる。
- ・ 利用可能な国や県の施策を有効に活用し、経営の発展と安定を目指す。

② 組織の構成

- ・ 事業実施地区の受益者より出資者（組合員）を募り農事組合法人を設立する。
- ・ 農事組合法人は理事等（組合長、副組合長、監事、総務部、生産部、機械部、交流部兼務可能）で運営する。

③ 事業内容

水稻栽培： 13.8ha（主食10ha、飼料稲3.8ha）計 17.0ha  
 作業委託： 基幹3作業＋乾燥調整⇒3.2ha

野菜栽培： ブロッコリー 4ha、ナバナ1ha

→将来的には、販売事業や交流事業の実施を目指す。

販売事業： 米や野菜等の直販活動

交流事業： グリーンツーリズム（農業体験、交流活動の活性化）

○経営形態移行の計画

現況		目標 (H33年度)	
自立経営農家	(9.5ha 9戸)	農業生産法人	(17.0ha (37)戸)
販売農家	(21.7ha 15戸)	中核的農家	(9.5ha 9戸)
自家消費農家	(13.2ha 76戸)	個別経営農家	(14.2ha 12戸)
		自家消費農家	(0.3ha 2戸)
		土地持ち非農家	( (40)戸)
計	(44.4ha 100戸)	計	(41.0ha 1組織, 100戸)

②作付け計画

(作付面積 単位: ha)

	水稲	調整水田	飼料稲	ショウガ	キュウリ	にら	さといも	ブロッコリー	なばな		計
現況	26.5	12.9	0.0	2.1	0.2	0.0	0.4	0.2	0.1		42.4
目標	29.6	0.0	3.8	3.0	0.5	1.5	0.6	4.0	1.0		44.0
作付け増減	3.1	△ 12.9	3.8	0.9	0.3	1.5	0.2	3.8	0.9		1.6

※ブロッコリー、なばなについては裏作。

現 状 米作を中心に施設園芸を組み合わせた複合経営が行われているが、生産基盤が未整備なため、1戸当りの経営面積が40aと小さく、耕作放棄地が進行している。

5 その他 (事業を推進するために必要な法令上の許認可手続き (地元の同意状況を含む) や課題等)

- ・ 土地改良法の法手続は平成24年度中に行うが、仮同意は得られており、地元の同意は十分にとれる見込みである。
- ・ 河川法における協議事項については、関係機関と調整済み。
- ・ 埋蔵文化財については、関係機関と調整済み。